

令和5年度第3回地域密着型サービス運営委員会 報告書

日 時：令和5年9月6日（水）18時～

場 所：米子市役所本庁舎4階401会議室

出席者：委員（9名）※敬称略

遠藤太一（委員長）、高野和男（副委員長）、土井教子、廣江晃、清水典子、吉田みつ、
田村篤人、長岡文代、辻谷由美

事務局（4名）

足立長寿社会課長、大櫃介護保険第二担当課長補佐、荒松介護保険第二担当係長、
秦介護保険第二担当主任

傍聴者：0名

議事内容（概要）

令和4年度地域密着型サービスの公募で選定した事業所の建設場所変更について

（米子市からの経過説明）

第8期の計画で、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）が湊山、東山、美保中学校区で不足しているとして令和4年度に2施設公募した。1施設は6月に開設した。

もう1施設は、交通量の懸念、前面道路が一方通行である事や幅員が狭い事、災害発生時の緊急避難等への配慮について、選定時には地元への十分な説明ができていなかったが、開設までに説明、合意形成が図られれば問題ないとして付帯条件付きで進めていた。

その後、変更前の前面道路は一方通行で近くに踏切もあり、救急車が足止めされるとの懸念が地元から出された。踏切を避けたとしても救急車がすぐ傍までは行けず、ストレッチャー等での対応となり、課題となる。建設については法的な規制はないため運用面での対応となるが、事業者も具体的な案を出せなかった。

協議していく中で事業者から土地の変更について提案があった。変更後の予定地は、前面道路は片側2車線の県道で、土砂災害警戒区域ではない。最大浸水想定は1.5mだが日野川が決壊するようなよほどの大雨でなければ水没するような場所ではなく、立地としては支障がない。公募要領の基準は満たしており問題点もクリアできること、区域は東山から湊山となるが、少ない区域に新設したいということで公募しており、また、米子市民であれば入居は可能であるため、変更として取り扱うこととした。

今後の進捗管理や事業者への指導に生かすため、委員のご意見を伺いたい。

（委員）

住民との話し合いがまだ十分になされていない事や交通等の事もふまえたうえで、米子市や事業者が住民理解を得るために引き続き十分に説明するよう要望するという事で適地として承

認した。

承認したことについて条件が整わないから変える事に整合性はあるのか。事業者の方に不都合があって変えたという認識であり、場所の変更理由について十分に地元の説明されていないのではないかと思う。

(米子市)

地域密着型介護サービスは運営推進会議や非常災害対策等、地域との結びつきを重視している。(交通等への地元の懸念は)分かっていた事ではあるが、選定審査の段階では(地元合意は)評価項目であり、指定までには地元の説明、協議して合意形成できるだろうと米子市も事業者も考えていた。理解を得るための努力不足もあり、結果として進まず、事業者から場所の変更についての提案があった。

第8期計画で施設整備したいという方針があり、(変更後の場所は)問題がクリアできることから、変更ということで今までの反省を踏まえた上で進めたいと考えている。

(委員)

事業者が地元の同意や協力が得られないと判断してやめたということか。

(米子市)

地域密着サービスは地域との関係が必要だが、場所の問題点については(対応が)難しく、事業者がきちんとした計画を地元を示せなかった。

(委員)

選定時の委員は地元を見に行き行って考えられたのか。

(委員)

場所は知っているが、現地は見えていない。

地元は建設に反対してはいないが、コンセンサスのための努力をあまりされないということに非常に不信感があるということだった。十分なコンセンサスが得られないという事で断念し、新たな候補地を探したということだと思う。

合意書を取る必要はなく、住民の意見を広く伺い、コンセンサスを得られるだろうということで(今年の)運営委員会は承認した。米子市はそれらの意見をふまえてできると判断した。最初はここがいいと言っていたにもかかわらずコンセンサスが得られず、他にもいい所があるので断念するという理由ということだ。

(委員)

一方通行で踏切というのは認知症の方にとっては更に危険な場所に思える。

(米子市)

一方通行の上に時間帯によってはしばらく開かない踏切ということで救急車の足止めについ

での懸念や、災害や緊急時を考慮すべきという意見が選定後に地元から出たが、そのような状況については選定時に十分な調査ができていなかった。

グループホームは家として扱うが、家を建設するには支障がない場所であり、法律上建てられる場所なのに行政が駄目と言えないということはある。

ただ、公募の際に法令以外の部分を指針として条件を付けている県もあり、そういう内容も材料として出していくべきではなかったかと反省している。

(委員)

認知症の方にとって、どこにも安全な場所というものはない。

強い反対があれば別だが、なければ一定の基準を満たしていれば、そこに建てるという判断をするしかない。

水害は垂直避難ということになる。(全く)浸水しない場所でないといけないなら、建てるのが困難になる。

(委員)

そこに建つということについて地元としての期待もある。理解が得られなかったので建てられないというような事にしてもらいたくない。事前に考えてもらいたい。

(米子市)

当初から立地や環境について考えている事業者を選ぶよう改めていきたい。

(委員)

変更後の場所は自治会の理解は大丈夫か。

やめる事について米子市から(変更前の)地元に説明したか。

(米子市)

変更後の自治会には米子市も確認している。

やめる事については(変更前の)地元の自治会長に連絡し、了承を得ている。自治会で経緯説明として回覧する書類を依頼されて作成中である。

(委員)

変更後の建設予定地での地元合意等はどうか。

(米子市)

事業者が(変更後の)自治会長へ説明した際に周辺の農事実行組合とも早い段階で話をするよう言われている。

(委員)

(変更後の建設地の)前面道路については、車がスピードを出せる場所でもある。

徘徊があった場合の交通事故について心配がある。夜間等は十分な配慮が必要だと思う。

(委員)

認知症の方が入所する施設は（夜間等）しっかり鍵を閉める。例えばケアハウスのような住宅型の施設の入居者が認知症になられた場合の方が危険で、グループホームのように管理をしっかりされていれば大丈夫だと思う。

(委員)

また変更ということにならないようにしてもらいたい。

(委員)

認知症への理解の啓発に力を入れた方が良い。認知症の方の「地域で住みよい生活を営みたい」という希望をかなえられる米子市であってほしい。啓発運動等がもっと進むとよいと思う。

(委員)

(変更後の予定地は) 近くにこども園もあるので、ふれあって交流できるとよいと思う。

(委員)

事業者は五千石地域にも施設を運営しているが、地域に溶け込んで取り組まれているのか。

(米子市)

自然もあり近くは住宅街で、何かあれば自治会や地元消防団等も協力してもらえると聞いている。

交通量は違うが、(変更後の場所も) 同じような感じではないか。

(委員)

今回の意見を事業者へ伝え、進捗状況の確認や具体的な指導等、よろしく願いたい。